

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第1回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和4年（2022年）7月5日（火曜）18時～19時45分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 永富 奈緒美 天瀬 恵子 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 曾我部 和子	
	事務局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 西口庄内図書館長 山根千里図書館長 佐野読書振興課主幹 西浦読書振興課長補佐 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 井内	
	その他		
議題	1 図書館での読書バリアフリーの取組みについて 2 評価部会・外部評価の実施について 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度（2022年度）第1回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和4年（2022年）7月5日（火曜） 18時から19時45分

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 永富 天瀬 松田 岸本 瀬戸口 曾我部

欠席者（敬称略）：山本

事務局：小野 須藤 虎杖 西口 山根 佐野 西浦 一ノ瀬 小堀
浅尾 大平 井内

資料確認

委員紹介

事務局紹介

●委員長

それではお手元の次第にそって議事をすすめていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

本協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しております。本日は傍聴の方はお見えではありませんが、定員を10人としており、希望者が定員を超えた場合、その時の状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴者にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、私からご報告いたします。

さて、前回（令和3年度第3回）の会議録について、すでに皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開に際しては、発言者については個人名を掲載せず、委員とのみ表記し、公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。「図書館での読書バリアフリーの取組みについて」、事務局から説明を願います。

【図書館での読書バリアフリーの取組みについて】

●事務局

では事前にお届けしております、読書バリアフリーの取組みに関する資料につきまして、ご説明いたします。

前回、2月の協議会でご議論いただきました中から、主な意見を【資料1】としてまとめました。

当事者ニーズの把握にあたることで、デジタル化や読書機器の進化により、障害のある当事者間でも利用の格差が開いていること、それによる課題を解消するサポートの必要性のご指摘がございました。また、障害者用資料を収集、提供し、蓄積するという図書館の基本的な機能を充実させるとともに、それを核にしまして、関係部局との連携を通し、より良いサービスに発展させる可能性についてもご意見をいただいたところです。この【資料1】に加えまして、今回新しく就任されました委員もいらっしゃいますので、これまで3回にわたる協議会での議論をまとめまして、当日配布資料とし

てお配りいたしました。「図書館での読書バリアフリーの取組みについて（令和3年度図書館協議会で共有した主なご意見）」という資料です。そちらも本日の議論のなかで適宜ご参照いただければと思います。

さて、前回の協議会で、今回は当事者ヒアリングについての事務局案を実際にお示しするという事になっておりました。【資料2】として、ヒアリング実施案をお示しします。お手元の【資料2】「図書館での読書バリアフリーの取組みについて障害当事者への意見聞取りに関する計画」をご覧ください。「目的」「仮説」「方法」「期間」「留意事項」をまとめまして、関連する事項をふたつの表にして、表1と2を付けております。

まずヒアリングの「目的」ですが、図書館サービスに反映させるための課題を把握するということを一に、もうひとつ、本協議会で読書バリアフリーをテーマにご審議いただくための情報を収集し、提供することの2点とさせていただきます。つぎの「仮説」につきましても、どういう観点から利用者の声を集めるべきかというところを具体化していくために設定しています。今回は3点、まず、サービスの認知度がサービス利用率にどれくらい関係しているのか。点字図書の利用などとサピエ図書館や対面朗読といったサービスを比較するという点からアプローチしてはどうかと考えております。2点目も1点目と近い内容ではあるのですが、それらが広報や周知方法の仕方により、図書館のサービス内容を効果的に当事者にお届けできる方法はないかどうか、探りたいと考えました。また3点目は、それぞれの方が置かれている状況により情報格差が生じていないか、情報取得手段を身につけていただくうえで、何か図書館ができることがあるのかどうか、今回の調査で把握する必要があると考えております。これら3点の仮説に基づき、具体的な対象や、質問事項については【表1】にまとめておりまして、実際の調査時にはヒアリング対象者に合わせて、これら対話のきっかけとしまして、聞取りをすすめることになろうかと思っております。また、【方法】や【期間】につきましても、【資料2】に記載しております内容を想定しています。また、留意すべきことといたしまして、これまでの協議会でご議論いただきました諸点を踏まえまして、ヒアリングを実施してまいりたいと思っております。

続きまして、先行実施しましたヒアリングの報告をさせていただきます。ヒアリング計画の作成段階で、連携先の障害福祉センターひまわりから連絡がございまして、豊中市身体障害者福祉会の皆さんの年次総会が4月に開かれるという情報を得ましたので、先行して聞取りを実施してきました。【資料3】「図書館利用や読書についての意見聞取りへのご協力のお願い」は、その際に使用しました、調査へのご協力をお願いする文章と、お聞きしたい質問事項を併せて1枚にまとめ、お渡ししたものです。視覚に障害のある方と、肢体不自由の方や、ろうあの方がご利用になられるサービスは若干異なる部分がございますので、2種類作成して実施しました。資料の右上に【視】と印しているのが視覚部会の皆さんに、【他】と印しているのが肢体部会とろうあ部会の皆さんにご協力をお願いしたのになります。

その結果報告を、【資料4】をご覧くださいながら、お聞きいただこうと思っております。

【資料4】「豊中市身体障害者福祉会 聞取り実施報告」をご覧ください。まずヒアリングの概要になりますが、身体障害者福祉会の肢体部会、ろうあ部会、視覚部会の3部会がそれぞれ集まりを持たれますので、そちらへ出向きました。出席者の方に趣旨をご説明した後で、【資料3】にあります質問をさせていただきます、その反応を聞き取

るかたちで実施してまいりました。

また、要約筆記ボランティアグループ「ダンボ」さんからもお話を伺うことができました。ろうあ部会の総会に「ダンボ」さんも来賓として出席されておりまして、図書館のヒアリングの様子をご覧になって、お声をかけてくださって実現いたしました。ろうあ部会の出席者が ろうの方中心でしたので、聴覚に障害のある方のなかでも、難聴者や中途失聴者の立場から、図書館に期待することなど貴重なお声を届けていただいております。

さて、書面によるヒアリングにつきましては、それぞれの総会に出席した際に、役員の皆さんにご協力をお願いいたしまして、会員の皆さん宛てにアンケートを送付させていただき、書面によるヒアリングも並行して行うことができました。実施時期や対象者は【資料4】の1ページのとおりです。

2ページからはまず対面ヒアリング、それから書面ヒアリングの記録という順になっております。4回実施しました対面ヒアリングの記録1-1は、案件ごとに、おもな聞き取り内容をまとめました。それを受けて事務局からの補足説明をいたしまして、「備考」には実施後、担当者で気づいたことなど話し合った内容を書いております。7ページからは書面ヒアリングに寄せていただいた回答をまとめました。障害の態様によって利用するサービスが若干異なりますので2種類のアンケートを用意いたしましたところ、視覚部会の会員の方からは回答がございましたが、残念ながら他の2部会の方からは回答がございませんでした。これに関してはいくつか理由は考えられますが、視覚に障害のある方には無料で郵送できる制度がございまして、それを活用できますので、返信用封筒をアンケートと一緒にお届けしました。他の皆さんには、電話やfax、電子メールなどでの回答をお願いしましたが、その方法では今回のアンケートにご協力いただきにくかったようです。今後の調査にあたりましても、回答をどのように回収するのかが課題のひとつだと改めて認識しているところです。

さて、ご回答いただいた内容は7ページからの2-1にまとめているとおりですが、そのなかで★印をつけた事柄について少し触れておきます。9ページの中ほどから表にしておりまして、これら5つの項目については図書館として、こういった対応ができるのか、検討してみました。★印のひとつ目につきましては、館内でのwi-fi環境や、インターネット検索ができるパソコンの貸出についてのご提案ですが、これらについてはすでに提供できる環境が整っておりますので、それらの機器を貸出しているという事実がまだご存知いただけていないということで、それらの周知に取り組む必要を感じているところです。項目2は、当館の対面朗読室の防音状況に関して改善のご意見になりますが、これはご指摘のような状況にありますので、警備員室での会話時には配慮するよう警備担当者意識を共有しつつ、根本的な解決については(仮称)中央図書館に対面朗読室を設ける際に、防音環境に十分留意するということで、ご意見を活かしていきたいと考えております。項目3のボランティアへの謝礼についてはこの4月に若干ですが、見直したところですし、残りのふたつにつきましても実施に向け準備をすすめているものや、すでに対応を済ませたものを例としてお示ししております。前回、確認いたしましたヒアリング結果の活かし方の、ほんの一例ではございますが、ここでご紹介させていただきました。

さて、最後になります、10ページからの2-2は、アンケート項目をより具体的に、資料やサービスごとにまで落とし込みまして、追加でお聞きした回答結果になり

ます。こちらまでご回答くださった方が6人いらっしゃいました。特徴的なところといたしましては、図書館利用についてその経験をお尋ねした設問では、録音図書や点字図書をデジタルデータで読める「サピエ図書館」という電子図書館サービスを利用できるから、建物の図書館を利用していないとお答えくださった方がいらっしゃいました。また、新刊情報などは、そのサピエ図書館からの情報提供をご利用になるとともに、市立図書館から広報や郵送でお知らせしている新着図書案内をご活用いただいていることも確認できました。そして、図書館に通うことができなくなって、図書館利用から遠のいてしまったというご回答もありましたので、本市で始めました電子書籍貸出サービスや先ほどのサピエ図書館などの非来館型のサービスへご案内するとともに、宅配や郵送貸出などアウトリーチサービスを状況によってうまく組み合わせしていく必要性も、改めて課題として感じております。

さて、前半にお示ししましたヒアリングの実施計画につきまして、先行実施しました結果報告なども含めまして、委員の皆様からご意見、ご議論いただければと思います。また今後の意見聞き取りについては実際にサービスをご利用いただいている方々に対して、日ごろ感じておられることや、図書館への要望など聞き取りをすすめてまいりたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

●委員長

障害を持った方々のヒアリングについては、この協議会で議論したうえで、質問項目を整理し実施するとしていましたが、4月に総会が開催されるということで、皆さんが集まる機会があるということで、その場を活用して今後の調査に活かしていければいいだろうというねらいで、先行して実施しました。その結果を今、報告していただいた形になっています。この件について、ご意見やご質問等ございますか。

●委員

先行実施ということですが、今後もこのままこの設問で聞いていくということでしょうか。例えば、「アクセシブルな電子書籍の貸出サービス」の、「アクセシブル」はいいと思います。

●事務局

この度のアンケートの回答でもアクセシブルはわかりにくいというご指摘をいただきました。わかりやすい文言に変えていきたいと思っております。これらの設問については、本来審議を経て、決めていくものです。今回は順序が逆になっていますが、質問の内容ですとか、質問項目ですとかは、本日も議論いただきましたら、その結果を反映させて次回以降の聞き取りに臨みたいと思っております。

●委員

QRコードを読み取って回答できるとありますが、QRコードを読みとれない人にも配慮が必要なのかと思います。

●事務局

QRコードにつきましてはある程度普及はしてきていると思っておりますが、ご指摘のよう

に、これだけで回答するということがないように次回以降も工夫していきたいと思えます。

●委員

QRコードに配慮があるというよりも、追加質問がQRコードのみであることが問題で、QRコードで答える人はアンケートをすべて答えられますが、読み取れない人はアンケートの追加質問が答えられない。QRコードで読める質問でも紙の質問でもすべて回答できるよう、回答手段を用意するべきではないかと感じました。

●事務局

追加質問との関係ですが、まず【資料3】先行実施分につきましては、試行という面もございましたので、どれぐらいの分量の質問に答えていただけるか、というところがまだ見えてないところがありました。追加部分を回答するとなった時に様々なハンディがある皆さんですので、最初から分量の多いものをお願いするというのは難しいのではないかという判断や、対象には図書館を利用されていない方も含んでおります点も考慮しまして、この先行実施につきましてはまず項目を絞り込んだ上で、余力があつてご回答いただけるのであれば追加でお願いするという提示の仕方をいたしました。次回以降につきましては委員の皆様のご発言通りで、QRコードを使えない方もいらっしゃると思いますので、分量と回答の方法についてはもう少し検討させていただこうと思います。

●委員

アンケートとして設問を吟味した時に、豊中市立図書館を利用したことがあるかの次に、困っていることはありませんかと、ストレートに聞くのがいいのか、希望するサービスはありませんかと聞くのがいいのか。説明をつけなくてはいけない項目というのは、こうしたアンケートでは難しいのかなと思います。実際に回答を得たいような言葉で書くほうがいいのかと思いました。

●委員

図書館での目や体の不自由な方へのサービスというところで、音訳図書とかデジタイズ図書とかいろいろ書いてありますが、「いろいろなサービスをご存じですか」の回答としては、「知っています」や「知りません」のような回答になるかと思います。せっかく音訳図書やデジタイズ図書と書いていますので、よくご存じでない方のために、音訳図書とはこんなもので、デジタイズ図書とはこういうものです、というようなことを、簡単でもいいので書いていただくと、アンケート回答者に分かりやすいと思います。詳しい返答がいただきにくい項目だと思いました。

●委員長

令和3年度の協議会で、図書館で使っている障害者サービスのいろいろな資料を展示したところ、障害を持っている方や障害についての理解を一般の方に広める良い機会だと展示について話題になっていました。障害を持っている方でも全く知らないメディアがあるのだと、こうしたアンケートをすることで知ってもらおう。様々なご意見

を聞くと同時に、アンケートをPRの機会にもできるのではないかとご指摘だと思います。

●事務局

ご指摘のとおりだと思います。アンケートの分量も大事ですが、利用していない方も対象にしていたので、用語集ではないですがサービスの内容がわかるものを検討したいと思います。実際アンケートを収集する会場では補足説明もさせていただいていますが、書面でのヒアリングに対しまして特に配慮が足りなかったと反省しています。

●委員

様々な障害を持った人がいる中で、アンケートの設計をするときは、YES、NO や、はっきりわかるような選択肢を用意したりするものですが、ご自身がどう思っているかを聞いてみようという中で、こういう設計になったのかと思います。これまでのご指摘のあった通り、音訳図書、デイジー図書などについて実際に口頭での説明もしているとのことですが、答えやすいかどうかというのは、少し疑問です。

また、困っていることの質問というのが、困っていることを前提に回答を求めているのは課題でもありまして、今回の回答では意見があればお聞かせくださいというところに、いろんな意見が逆に上がってきています。少し設問とかの聞き方を、今後はある程度図書館を利用している方中心の聞き取りになるかもしれませんが、再度文面やお答えしやすいような形で見直しをしていただきたいと思います。

●委員

うまく作れば、別冊で図書館の障害者サービスの紹介みたいなパンフレットのような形式でもいいかなとも思いました。実際アンケートの中でも、そんなの知らなかったという声も多数ありますので、アンケートをすることで図書館のサービスを周知するというような機会にすることもできるのかなとも思いました。

●委員

障害者の方で図書館を利用するというのは、なかなか足が遠のくというのか、そういう中で図書館を利用できる配慮があるということは頼もしく安心しています。ただ、質問の仕方というのか、学校の中ではデイジー教科書とはこのようなものですよとか聞く機会も多いですし、先ほども出てきました「アクセシブル」というのも学校のホームページを作るときはアクセシビリティに配慮して作りなさいと教えられるものではありますが、一般の方が聞いた時には、これ何？と疑問に思いますので、両面のことを配慮したアンケートを作るのが大事だと強く感じます。

これは大人対象のアンケートということで、図書館の利用について子どもが図書館を利用する姿を想像して、子どもたちはどうしているのだろうと思っていましたが、子どもたちに対してのアンケート調査をやるうとしたことはあったのでしょうか。子どもの視点で子どもの図書館利用の実態はどうなのかと感じました。

●委員長

障害を持ったお子さんたちを念頭に置いた議論ということでは、特に点字絵本などの話がありましたし、いわゆる触る教材などの充実。そういったことを踏まえて、実際にアンケートということに関してはお子さんまでに対象を広げたところにはいってなくて、とりあえずはアンケートにお答えいただける成人の方対象に実態とニーズを把握しようというところでした。それを踏まえたうえで障害を持ったお子さんたちにどうサービスを広げているかという議論に、大きくつなげていけたらというのが、今の皆さんの認識だったと思います。

●委員

障害者用資料にはどういうものがあるのかというのを当事者に知らせるというのが課題だと思います。私たちでも書籍の情報はなかなか知りえないのですが、特に障害者の方は資料の存在を知るきっかけというのがなかなか難しいと思います。アクセスできる資料の数自体を増やしていくことが今後一番重要だと思いますし、いかに認知度を上げていけるかということは、図書館が取り組むべき課題かなと思います。

先ほどお話ししたPRのきっかけというのがあったのですが、聞き取りを実際にやっている障害を持った方が資料をどのように使っているかということが聞けるということですね。「実際の活用の仕方やその資料を使って発見があった」とか、「サピエ図書館を使っていない方は全くわからないだろう」など、ヒアリングの中で生の声を拾ったうえで、「私はこのように資料を使っています」、「私はこれを使ってこんな発見がありました」というような声もここに載せられるといいPRになるのではと思いました。

●委員

ヒアリングは時間も労力もすごくかかりますが、すごくいいなと思いました。子どもの場合は保護者ですね。保護者の方へのアンケートやヒアリングもあっていいのかなと思ったのと、支援ボランティアの話も出ましたけど、支援をする側のお話もとても有効で視点もいいなと思いました。少しアンケートも対象を広げてみるのもいいのではないかと感じました。

●委員長

アンケートなのか、ヒアリングの機会を増やすのか、障害を持った方だけではなく、私たちに見えない部分を見ておられる支援者の声を聞くのも必要だと思いました。

サービスの利用者だけでなく、サービスを支えてくださる方々の声も非常に大切だと思いました。実際ヒアリングはかなりの効果があると思います。その辺でアンケートの結果はそれなのですが、実際ヒアリングをした担当者のほうで感想などあればお答えください。

●事務局

今回は利用されている方だけではなくて、利用されていない方を含めてお話しさせていただきました。どちらかといえば冷ややかなスタートでしたが、(仮称)中央図書館の話や障害者サービスの話をさせていただく中で、普段はこう思っているというお話を少しずつ出してきていただいたことが、ヒアリングをさせていただいてよかった

ことかなと感じています。多数の場であり突っ込んだこととお聞きすると、図書館の利用のプライバシーのことが頭をよぎりまして、これ以上は踏み込まないとブレーキをかけたところもありました。

今後については図書館を利用している方を対象に聞き取りをすすめようと思っておりますが、1対1に近い形でお話しさせていただくことが増えると思っております。実際、利用されている方には小学生や中学生で利用している方もいらっしゃいます。直接お子さんに聞くこともできますし、保護者の方を含めてもう少し丁寧な聞き取りができるのではないかと思います。

●委員長

では、「評価部会・外部評価の実施について」に移りたいと思っております。まず事務局から説明をお願いします。

【評価部会・外部評価の実施について】

●事務局

では、【資料5】豊中市立図書館の利用について（素案）ということで、来館者アンケートに関しましてご説明いたします。

今年度の後半に、5年ぶりに評価部会を開催し、それに先立ちアンケートを実施いたします。実施時期は8月後半を考えています。

これまで平成20年度、平成24年度、平成29年度と3回にわたりアンケートを取ってきました。基本属性のA1～A3、それに続くB1～B7までは、質問内容を固定して3回聞いています。経年変化を見ることにより、認知度、重要度、満足度を追っていくということをやってきました。基本このサービスでということが広がり、どうサービスが認知され、どのように満足度が上がっていったかというのを見ています。次の5年間、どのように周知を行い、広報活動をやっていくかを考えて事業展開してきました。

今回もこの方式の基本となる、A1～A3、B1～B7を固定しつつアンケートを取りたいと思っております。最後の6ページ目、B8とB9のところ、図書館から今お聞きしたい項目を作成して質問をしてきました。前回ですとブックプラネット事業をどのように考えますか。認知度など、図書館が重要だと考える項目について質問をすることでしてきました。今回のB8では（仮称）中央図書館の認知度を聞いてみようということで設問を作成しました。恐らくですが知っているという回答は少ないだろうと思っております。こういう機会も含めて知らせていかないと、なかなか認知も広がらない。せめて来館者の方には、ぜひ知っていただきたいということも含めてアンケート項目に入れたいと考えました。これも周知活動の一環ということで質問したいと思っております。

設問のB9については案をふたつ考えてみました。どちらかひとつにしたいと今は思っています。アンケートを今まで3回やってきましたが、質問項目が多いという点で、最後にB9を入れると負担が増すように感じているところです。B9の案ですが、ひとつ目は、他者への推奨度という聞き方になります。あなたが豊中市立図書館を知人や友人へ話す場合、何を勧めますかという聞き方をしています。満足度ではなく、普段来館者の方が図書館サービスを考えた時に頭に浮かぶものは何かということで、

この質問を想定してみました。この設問の回答によって、職員にとって自分たちの強みというのをはかれるといいのかと思っています。

もうひとつの案が図書館全体の満足度です。B 7では、全体のサービスではなく個々のサービスがどうですかと聞いています。全体に対する満足度をどのようにはかるのか。最近ウェブ・アンケートや文章を読むと、このアンケート、この文章に満足されましたかとよく聞いてくると思います。役に立ちましたかと問われますので、こういうことを聞いて試してみるのはどうだろうと考えて項目を作りました。

(仮称)中央図書館基本構想を現在すすめております。進捗管理の評価のひとつとして、利用者満足度というのを挙げています。もっと頻度を高めて、把握する必要があると考えています。従来通りひとつひとつのサービスの満足度をはかることでは、負担も大きく総合評価として全体の満足度が見えにくいと感じているところです。このような設問により、聞き取り頻度を高めることで、継続的に利用者の満足度をはかる設問ができないかということで考えてみました。利用者満足度は、(仮称)中央図書館進捗管理の評価指標のひとつになっています。今回の評価部会の大きなテーマでもあります。設問B 8とB 9についてご意見いただきまして、令和5年度以降、利用者満足度をどのように把握したらいいかとアンケートの設問に活かしていきたいと思っています。

●委員

B 8とB 9の設問については今の説明で理解できました。そこでB 9のひとつ目の案ですが、スッと言葉が入ってこず、回りくどいです。聞きたいことはすぐわかるのですが、もう少し良い言い方がないのかと思います。表現の言葉をもっと練ってみたらどうかと思いました。

●委員

B 9案がふたつありますが、どちらかということですか。

●事務局

表現についてはより適した言葉を考えてまいりたいと思います。また、いつも設問が多く、回答に負担がかかるのご意見をいただきます。B 10とするより、どちらかを選ぶということで、3度やってきた経験からご意見をお聞きしたいと思います。

●委員

確かに多いといいますが、B 9の案の下側の過去1年間の利用経験を踏まえてどの程度満足しているかに選択肢がつつあって、大いに満足していないを選択されたときに、その理由が聞きたいなとすぐ思うんです。大いに満足しているに丸をすれば、それはなぜですか、というのを書く欄を作ってはいかがでしょうか。大いに満足しているを選んだ人は、どこがよかったのだろうと思うのですが、上のリンクを見れば少しわかりますが、逆に大いに満足していない人には理由まで書いてもらわないといけなかなと感じました。

●事務局

C の自由記述とも考えあわせて、ご意見いただいたことについて検討していきたいと思えます。

●委員

他者への推奨度というのはよくわかります。利用者の方にとってそもそも、どのサービスを図書館サービスの中で重視しているかを把握したいところです。レファレンスサービスを図書館の業務として重要だと思っている方もいらっしゃるだろうし、閲覧の環境、例えばくつろげる空間、そういった点を評価される方もいらっしゃるでしょう。それぞれ違う中で、どこに豊中の図書館の良さを見出したいというのが、どの点を重視するのかで多少違うように思いました。そういうことが気になりました。

B 9 のふたつ目の案について、そもそも図書館をどの程度満足しているかをはかる話は、よく出てくる話なのですが、利用者によって期待値が違うものです。実際利用者にとっての図書館に期待しているのがどのくらい明らかになってくるのか。どちらかというひとつ目の案のサービスに関連しているのかと思えますが、図書館にどの機能を期待していて、自分にとってどう満足したというのがわかると、より図書館の課題がわかるのかと思えます。利用者ごとにも違いは出てくると思えますので、そのあたりが把握できたら面白いと思えました。

●委員長

今、豊中市立図書館の良さ、特長として挙げられている項目を見ながら、これらは図書館目線だと感じていまして、勧めるとしたら、本、雑誌の図書館資料という言葉ではなく、例えば新しい本がたくさんあるとか、雑誌がたくさん並んでいるとかいうことかなと思えますし、「職員の窓口対応」ではなく、親切な図書館職員がいっぱいいるとかいう視点から、選択肢は利用者の目線で言葉があったほうがいいのかと思えました。B 9 案 B 1 0 まで入れたほうがいいですかね。

●事務局

B 1 0 まで入れることも検討したいと思えます。利用者目線でなく、図書館の目線で選択肢も書いていますので、少し工夫をしたいと思えます。ぜひ次の中央図書館基本構想につなげていきたいと思えますので、両方聞くということで大丈夫かと思えます。少し設問を変えていかななくてはいけないかと思えますし、設問の選択肢についてもさらに練ってまいりたいと思えます。

●委員長

満足度の理由についてもぜひ聞いてみてください。来館者が満足していない点の理由については、委員の皆さんも関心をお持ちの点です。

ところで、このアンケートは基本的に紙でお渡しして、ネットで回答していただくことも可能ですよね。

●事務局

紙で配ります。QRコードも作っています。ネット環境でも両方で答えられます。若い方へも答えていただける環境をとということで、今回取り組みたいと思えます。前

回のアンケート調査枚数がだいたい 2500 枚を各館で取っています。今回は 2000 枚ぐらいを目途にアンケートを取っていきたいと思っています。

●委員長

他の実施例では、QRコードがあることで、高校生がその場で回答するような姿も見られました。こういう試みにより、多様な層から回答を得る工夫をするのは必要だと思います。

●委員

先ほどのB9に関わることですが、私がアンケートを書くという立場であれば、あなたは豊中市立図書館がどのようなものがあれば嬉しいですか、という形でいくつか項目を書いていただくと回答しやすいと思います。

●委員

私自身はB9の案で友人とか知人に話すとか伝えるという点では、子どもの保育の中でも、自分のものとして認知できるように理解したことを伝えるという上で、自分が良さだと感じることを客観的な意見として回答するのであれば、この質問のやり方でもらえるのかと感じています。ただ、項目については固いような気もするので、選択肢の一覧というのはもっとわかりやすく利用者の視点で書くほうが回答はしやすいと思いました。斬新な質問の仕方で興味はあったと思います。

あとB8のことですが、基本構想を知っていますかという設問は、どういう希望がありますかとか、Cのご要望がございましたらというところ（自由記述）につながってくるのかと思ったり、基本構想という決まっているものにご意見を伺うのではないのかなと思いますが、せっかくですのでご要望があればなど、つながるような形であるのもひとつの方法かと思いました。

B9の案も図書館職員としてはやっぱり聞いてみたいところかもしれませんが、その前の設問で利用のしやすさとかで満足しているとか満足していないのか、とかがあるのに最後にまた聞いてみたいのかなと思いました。多いから端折るとしたらこちらはすでに聞いている内容でもあるのかなと感じました。

●委員

アンケート項目が多いとしんどいと感じる気持ちも理解できますが、B9の問いかけは個人的には斬新だと思いました。たくさんアンケートの質問項目を読むのがしんどい人もいるかもしれない中では、できるだけたくさんの人のご意見をというのでしたら、問題文がわかりやすいほうが良いと思います。前に満足度を聞いているのに最後に改めて満足度を聞くのも、自分が作るとしたらどう作るだろうかと答えは出ていませんが、検討が必要だと思います。（仮称）中央図書館は私も最近お聞きしたので、少しイラストなどがあるといいかなと思いました。

●委員

こちらのアンケートも図書館利用について、先ほどの障害をお持ちの方の話もいわゆる図書館利用についてというところで、ターゲットを絞った先ほどのアンケートと

は違うと思います。ただ集計後のことを今考えていて、図書館は小さいお子さんから高齢者の方、時間の使い方で図書館に行ける時間があるから使われる方、時間がないから使われない方、本当に様々なので、その結果をどういふふうに関後図書館の運営や中央図書館に活かしていくのかなというのがすごく課題になってくると感じました。

私は吹田市在住ですが、例えばB9のこれを吹田市立図書館に置き換えるとしたら、例えば新幹線があることなど、すごくインパクトがあります。見に出かけようという気持ちが出てきます。振り返って、豊中の図書館の場合、何をイメージしていますか。伊丹空港にちなんで飛行機から市の魅力をアピールしていく発想でしょうか。何か意図的に持っていくのも必要だと思いました。アンケート集計後の活かし方がすごく課題だと感じています。

●事務局

活かし方ということと言いますと、外部評価と評価部会というところで、平成17年にこれからの図書館のあり方は指定管理者では馴染まないと言言が出されています。あわせて図書館の経営について評価していかななくてはならないということで、図書館の評価基準を作っていかななくてはならないということで、平成19年に図書館の評価ということと定めていきました。その後図書館の外部の評価部会ということと協議会の外部の部会として、図書館評価部会というものが立ち上がりました。平成20年度から24年度、29年度ということと図書館協議会の委員さんに2人、外部有識者3人の5人で図書館の5年間の自己点検の評価報告書とアンケートをもとに図書館の今の実態についての評価を議論していただく。次の5年間はまた評価基準が変わるということと、そのあたりも議論していただくとなっています。5年に一度実施している評価部会になります。

●委員長

豊中市立図書館は全国の図書館の中でも先駆けてこうした経営に関わる点検評価をやってきた図書館です。特に外部の視点を取り入れた点検評価というのは、全国的に例は多くありません。先ほど委員の発言にありました、集計後の課題については、アンケートの点検評価は積極的に改善していくという形にして、今まで活用されてきた経緯があります。今回のアンケートも図書館全体の経営に関わる点検評価の中でも活用するものにしていただけたらと思うています。

それではこの件についても他に言言はないようですので、続きましてその他の報告案件を事務局からお願いします。

【その他】

●事務局【(仮称)中央図書館基本構想について】

まず(仮称)中央図書館基本構想の進捗と今後の取組みについて、ご報告いたします。参考資料「豊中市(仮称)中央図書館基本構想(概要版)」をご覧ください。

令和3年2月に豊中市立図書館の中長期的な方向性を示した基本構想を策定しました。この構想では、これまでの図書館網を再構築し、中央図書館を核とした新たな図書館サービス網を創ることとしています。

昨年度は、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者等と(仮称)中央図書館

の候補地や整備手法、施設の魅力向上の可能性等について意見交換、対話を行いました。対話では、(仮称)中央図書館の公民連携による各整備手法の特徴でありましたり、候補地予定の豊中駅・岡町駅・曾根駅周辺の状況や民間敷地の活用、子育てや飲食など複合化が考えられる機能などの提案をいただきました。

また、今年の3月に関係団体向けの勉強会を実施し、本市の公民学連携の取り組みや、サウンディング型市場調査の結果報告、電子書籍や読書バリアフリーの取り組み状況等について、情報共有いたしました。ここでは、「便利な立地に図書館があるとよい」、「ざっくばらんな議論がしたい」、「基本構想の周知が必要である」などのご意見をいただきました。

次に、今後の予定ですが、資料の右下のスケジュールと進行管理をご覧ください。今年度は、(仮称)中央図書館の候補地を数か所程度選定するとともに、(仮称)中央図書館を核とした新たな図書館網を示す計画を策定する予定です。(仮称)中央図書館については、来年度に候補地を決定する予定です。現在、事業を推進するため、コンサルタントと委託契約を締結し、検討をすすめているところであります。

また、基本構想には、進捗管理を行う6つの評価指標を設定しています。豊中市立図書館の評価について、6つの指標も含めまして、今後評価部会の中でご審議いただければと思います。

●事務局【電子書籍貸出サービスについて】

豊中市デジタル図書館についてご説明させていただきます。

7月1日から電子書籍貸出サービスを開始いたしました。名称は「豊中市デジタル図書館」です。導入してから5日目となりますが、おかげさまで大きな混乱もなくご利用いただいています。導入にあたりましては、音声や動画入りなどの電子書籍の特性を活かしたものの、日本文化を知るための多言語の本や日本語の勉強の本など、当初から目的としていた読書バリアフリーや多文化共生につながる資料を意識して揃えたものとなっています。

ただ一般に流通している電子書籍とは違い、出版社から貸出許可が下りたもののうち、さらに限られた予算内で購入しておりますので、今のところ、まだコンテンツ数は十分でないように思われますが、今後少しずつでも充実していければと考えています。お手元にお配りした利用の手引きに書いておりますように、市内在住・在勤・在学の方で有効期限内の図書館利用者カードをお持ちの方ならどなたでもすぐにご利用いただけます。

また、今回の導入にあたり、契約上のコンテンツの利用要件におきまして、電子書籍については、個人利用者のみが対象とされているため、図書館規則第15条の館外貸出しの要件につきましても、電子書籍については市内に居住、通勤、通学する個人貸出に限定するという形に改正いたしましたので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

●委員

利用ガイドを見ながら使ってみました。音声での読み上げ機能やコンテンツの充実について関心を持っています。

●事務局【南部コラボセンターについて】

南部コラボセンターのプレ事業として作りました資料になります。

1階から4階までの施設で1階は子育て中心の施設と市民活動センター、2階に図書館3階に出張所、4階にこれまでの公民館とか南部コラボセンターの様々なスペースということで用意されています。1階の様子の詳細ではありませんがイメージ図を載せています。大型壁面書架などが真ん中にあります。今庄内図書館3階でしようないREKというリサイクル本の販売させていただいていますが、1階でさせていただきたいと思っています。その前のカフェスペースではカフェも開催ということを考えています。2階が図書館になっています。座席数は今までよりも増やしており、滞在面での機能を強化しました。静寂読書室を作りまして、室外はある程度おしゃべりOKですすすめていきたいと思っています。お手洗いと授乳室も完備されます。3階4階は市役所の出張所と公民館ということです。これだけの施設が入るということで、しっかり連携していきたいと考えています。オープンは2月中を目途にしております。

●事務局

その他の案件としまして、今後の豊中市における社会教育のあり方に関する今後の検討予定についてご報告させていただきます。

現在豊中市の社会教育施設に関しましては社会教育委員会議、公民館運営審議会、およびこの図書館協議会なども含めて、それぞれの事業や方向性についてこれまでご意見をいただいております。一方で市の社会教育施設全体のありかたについても論議が求められているところです。今年度につきましては社会教育課を中心に、まずはそれぞれの施設での取り組みなどを共有しまして、継続して検討をすすめていくことになりました。図書館協議会についても随時この件に関して情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。これまでこの協議会におきまして、図書館以外の社会教育施設に関する取り組みなどをご紹介する機会が少なかったことから、今回は今年度の教育委員会全体の取り組みを示しております「教育行政方針」を配布させていただきましたので、後程ご覧ください。

次に図書館に関わるふたつの事業について情報提供させていただきます。ひとつは豊中子ども文庫連絡会と図書館共催の子どもと本のまつり、もうひとつは調べ学習に関わる「知的探究合戦、めざせ図書館の達人」です。いずれも感染対策を講じながら久しぶりに対面を実施することになりましたのでご報告させていただきます。

●委員長

では以上を持ちまして令和4年度（2022年度）第1回豊中市立図書館協議会を閉会します。